

平成 24 年度 第 1 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 平成 24 年 7 月 27 日（金） 19：00～21：00

〔開催場所〕 昭島市役所 2 階 202 会議室

〔出席者〕

- 1 委員： 椎名会長、嶽山副会長、川勝委員、椎名（裕）委員、丹野委員、長瀬委員
久富委員、降旗委員、堀委員、馬瀬委員
- 2 事務局： 村野環境部長、山口環境課長、指田係長、加藤主査、吉村係長、岩波係長
秋山主事
- 3 傍聴者： 1 名

〔議事要旨〕

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員自己紹介

4 議題

- （１）「昭島市の環境」について
- （２）第三次昭島市地球温暖化対策実行計画について
- （３）地下水保全条例について

5 その他

6 閉会

〔配布資料〕

資料 1 「昭島市の環境」について

資料 2 「第三次昭島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定について

資料 3-1 東京都 26 市の湧水保全に関する条例

資料 3-2 三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例

〔発言要旨〕

（１）「昭島市の環境」について

長瀬委員：松原町コミュニティセンターとは。

事務局：松原町、旧消防署跡地に建設予定の公共施設である。

長瀬委員：134 施策について説明を受けたが、一度にたくさんのことを言われたので分からないところもあったが、この後詳細な説明はあるのか。

事務局：本日の説明は、先ほどの説明で終了である。たくさんのことを一度にご理解いただくのは大変かと思うので、今後何か分からないことなどあったら事務局に質問してほしいと思う。

川勝委員：自然の「歴史」という言葉が使われていたが、これは誤りだと思う。「歴史」は基本的に人間が関わっている場合に「歴史」となるわけで、自然の場合は「自然史」という言葉が適切だと思う。また、「貴重な動植物」とは何かを具体的に教えて欲しい。

事務局：自然史については、今後対応させていただこうと思う。また、貴重な動植物は一部地域で確認している。レッドデータブックに記載されている植物などである。現状としては、市域全体での調査は行っていないが、今後調査を検討して行くことも必要である。

馬瀬委員：「みどりのガイドブック」の作成は実施していないようだが、今後行っていくのか。

事務局：「みどりのガイドブック」については作成できていないのが現状である。しかし、平成22年度に策定した「水と緑の基本計画」でも情報発信に取り組むとしているので、緑化推進協力員と今後検討していきたい。当面は、ホームページによる情報発信で対応していきたい。

（２）第三次昭島市地球温暖化対策実行計画について

長瀬委員：「第二次昭島市地球温暖化対策実行計画」が現在運用されているようだが、何を具体的にやっているのか。

事務局：電力使用の削減など、具体的に削減目標を立てて省エネ省資源活動を行っている。例えば照明を間引く等の節電などである。

長瀬委員：エネルギー問題は、大きな問題になっている。省エネ省資源活動の知恵を出さなくてはならないと思う。ある程度の規制も必要になってくるのではないかな。

事務局：規制をかけることは、市民サービスの低下や職員の労働安全衛生面でも問題が発生してくる可能性があるので、規制をかけての取組を行うのは難しいと思う。

久富委員：省エネ省資源活動もある程度コストをかけないといけないのではないかなと思う。そうしたことは可能か。

事務局：市として PPS（特定規模電気事業者）と契約し、逆にコストを減らしつつ、天然ガス発電、廃棄物発電等で作られた電力を使用している。また、これからはスマートメーターが重要になってくると思う。電力の無駄使いを極力減らすには、スマートメーターを導入することも必要になってくるかと思う。

今年度、省エネ診断を受け、今後どのような省エネを行っていけばいいか診断してもらったが、やはりコストをかけなくては何も出来ないような状態であるとの助言を受けた。市の財政状況は厳しく、すぐに何かを行うということは難しいが、今後十分検討していきたい。

（３）地下水保全条例について

事務局：本日、説明した「地下水保全条例」だが、今後どうしていくかということを考えていく上での状況説明とさせていただく。本日結論は求めない。この地下水の保全については仮に条例化するとしても理念条例にするのか、規制をかける条例にするのかなど多くの課題があることを知っておいて欲しい。昭島市として、地下水を含め水に対してどういったスタンスを持つべきか、今後考えていきたいと考えている。

会長：上水道に関する条例には地下水の保全については何か触れていないのか。

事務局：ここでの地下水は上水とは切り離して考えたいので、そのような条例については触れ

ないでいこうと思う。

会 長：市長は地下水についてどう考えているのか。

事 務 局：地下水も含め水は重要なものと位置づけている。様々な計画にもそのことは反映されている。

長瀬委員：企業に地下水の取水制限はあるのか。

事 務 局：都条例で厳しく規制されており、新たに地下水を取水するための井戸を掘ることが出来ないこととなっている。

丹野委員：都としては、地盤沈下防止の意味を込めて条例で厳しく規制している。

椎名委員：条例が出来ると市民生活に影響が出るのか。

事 務 局：理念条例を作るか、規制条例を作るかで影響の有無は変わってくると思う。

会 長：地下水については規制をかけないのが通常である。

川勝委員：地下水の保全について気になるのが大量の汲み上げだ。特に大量の地下水を使用する施設を作るとは地下水の保全に大きな影響があると思う。

会 長：上水道を地下水で対応しているのは、ちなみにどこの自治体か。

事 務 局：羽村市がそうだが、若干水質が違ふと聞く。

昭島市の水は 30 年かけて地下水になっていく。そういった点で非常に特徴的であるのではないと思う。

会 長：人口が増えても地下水は枯渇しないのか。

事 務 局：節水が昨今進んでいるのと、人口もこれからそれほど増えないと推計されているので問題は無いと思う。

会 長：昭島市の水をとりまく環境は、多様であるのだと思う。今後、この地下水を含め水を保全していくことは大変なこともあるかと思うが、昭島市の独自のこの水環境は維持していかなければならないと思う。このことについても、審議会で一定の見解を出さなくてはいけないと思う。

長瀬委員：昭島市の水はこれだけ良いのだから、もっとアピールした方がよいのではないか。もちろん商売を目的とするのではなくて、昭島市の特徴としてだが。

副 会 長：昭島市の水はおいしくどこにだしても恥ずかしくないと思う。そういった点から考えるのもいいことだと思う。

会 長：昭島市の水を貴重な資源として扱っていくのにはどうしたら良いのかよく検討しなければならないと思う。

条例を作るかどうかは別にして、アピールしていくことは私もいいことだと思う。

降旗委員：教育的な視点で意見を言わせてもらうが、こうした貴重な水のことを子ども達は知っているのか。

堀 委 員：各学校で水は配付させていただいている。ビオトープを作っている学校もあるなど水についての教育はかなり行っている。更に、総合的な学習の時間で環境のことを調べている。今年の 11 月には環境について調べたことの発表も予定している。

事 務 局：今年は、水道部の建屋が工事中のため、各学校で見学に行くことは出来てないようだが、逆に水道部の職員が各学校に出向いて水のことを知ってもらおうと出前講座を行っている。

降旗委員：公民館など、大きな公共施設での地域住民向け、大人向けの水の講座などはないのか。

事 務 局：今は行っていないと思う。

降旗委員：今後、地域の人、特に大人に知ってもらおう機会を作ってもいいのではないと思う。

会 長：議論は尽きないので今後も継続して、このことについては話し合っていきたい。
事務局には昭島市の水についての資料を提出していただけると、今後役に立つと思う
のでぜひお願いしたい。

降旗委員：余談だが、昭島市との市境に住んでいる他市の人は昭島市の水は飲めないのか。

事 務 局：昭島市の人しか飲めない。

会 長：昭島市の水については、今後も継続して議論していくこととする。

（４）その他

次回日程の案内。12月19日に開催する。

以上